

調達管理番号・案件名	
25a00141_全世界2025年度案件別外部事後評価パッケージⅢ-1(海外投融資)(QCBSーランブサム型)	

質問と回答は以下のとおりです。

2025年8月20日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	15	第1条 本業務対象国及び対象案件の表の指定言語 ■対象案件:ブラジル、カザフスタン案件	これまで貴機構の調査業務に従事した際は、ブラジルの案件はポルトガル語で、カザフスタンはロシア語で質問票や報告書等の作成が求められていました。しかし、本業務の特記仕様書ではどちらの国の案件も指定言語での作成は不要とされています。これは各実施機関との確認を通じ、不要とのご判断だったのでしょうか？今回、ブラジルとカザフスタンの案件については、指定言語不要とご判断をされた理由をご教示いただけますでしょうか？	ブラジル3案件、カザフスタン1案件いずれも海外投融資案件(実施機関(借入人)は民間企業)となり、いずれの借入人に対しても書面でのやり取りは英語で問題ない旨確認しております。
2	19	脚注12に「現地調査は、運用効果指標に関するデータが取得可能となる2026年7月～9月頃の実施を想定する。ただし。。。借入人が許可する限りは2026年7月より早い渡航を許可する。」とあります。 ■案件: ① インド 女性金融包摂支援事業	2026年7月～9月は、第1次現地調査を意味し、ウェルビーイング調査を実施する第2次調査はそれ以降に設定すること、その上で、評価業務を2027年2月までに完了するとの指示でよろしいでしょうか(確認まで)？この場合、貴機構のレビュー期間の短縮化の可能性、運用効果指標の取得が遅延する場合において、貴機構からご協力を得ることは想定可能でしょうか？	脚注12は、あくまで渡航計画検討にあたっての参考情報であり、実際の1次、2次調査の渡航のタイミングは、契約後にJICAと評価者間および、評価者と借入人間と調整し、決定することといたします。 借入人において運用効果指標が算出される2026年7～9月よりも早く渡航をする場合、1次調査期間中には指標データが取得できない可能性があります。2026年7月よりも早い渡航を妨げるものではありませんので、プロポーザルにおいては履行期限に間に合うよう計画を作成いただき、ご提案ください。
3	22	第3条(9)②(ア)ウ)現地渡航及び安全配慮 ■案件:② ブラジル 中小零細事業者金融アクセス改善事業	「現地踏査先はサンパウロ市近郊及び同社が北東部に拠点を有するレシフェ市近郊を想定」と書かれていますが、「近郊」とは、車で1日で往復できる場所に融資先があるという想定としてよろしいでしょうか。また、「ヒアリング対象先は分野のバランスを加味して選定する」とのことですが、この「分野」とは企業の業種を指すのでしょうか？もし企業の業種を指す場合、本事業の融資先企業の主な業種別の割合をご教示いただくことは可能でしょうか？	・「近郊」について、ご理解のとおりです。 ・ヒアリング対象先の「分野」は、本件におけるBTG Pactualの融資比率である、①北部・北東部地域(35%)および②2xチャレンジ水準を上回る女性MSME (30%)のバランスを加味して選定してください。
4	28	第3条(9)⑤(ア)ウ)現地渡航及び安全配慮 ■案件:⑤ ブラジル 分散型太陽光発電システム導入事業	「(加盟信用組合への)対面による現地踏査先は、リオ・グランデ・スル州ポルト・アレグレ市近郊およびパラナ州クリチバ市近郊を想定する。」との記載があります。この「近郊」の定義についてご教示いただけますでしょうか。例えば、市中心部より半径30km以内といった目安を頂けると幸いです。本件は渡航計画の立案のために確認させていただくものです。	・「近郊」について、車で1日で往復可能な範囲内を想定しております。 ・対面・遠隔でのヒアリングを組み合わせ、ポルト・アレグレ市およびクリチバ市から合計10組合程度のヒアリングを想定しております。そのため、対面ヒアリングの対象は目安として車で1日で往復可能な範囲内から選定し、残りを遠隔でヒアリングいただくことを想定しております。

以上